

他自治体の状況及び運営手法の事例

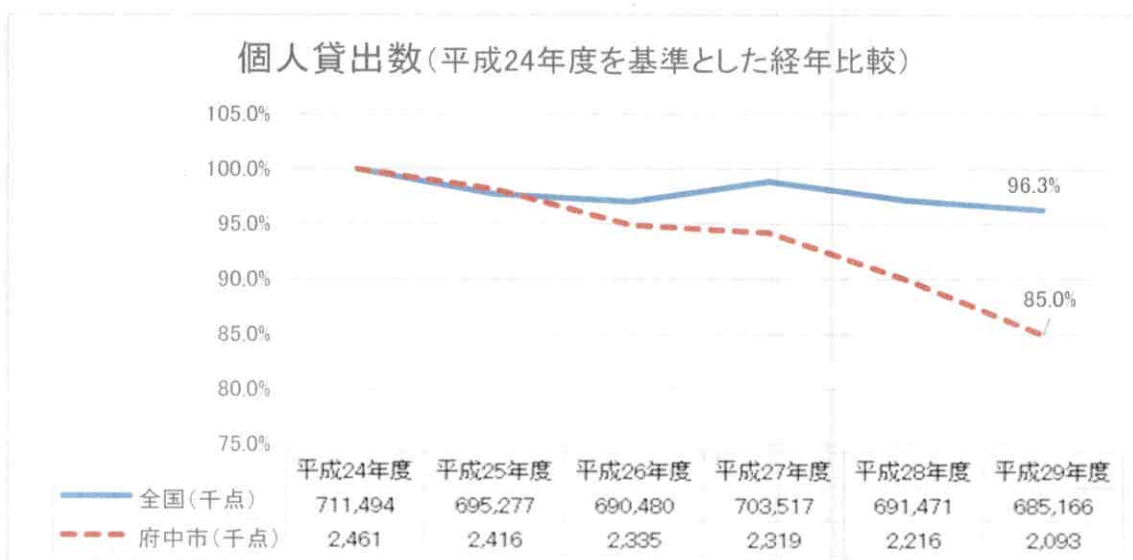
目次

1	公共図書館の状況	1
(1)	全国の公共図書館の状況	1
(2)	東京都の公立図書館の状況	2
(3)	近隣の同規模自治体の公立図書館の状況	4
(4)	人口1人当たりの比較	7
2	公立図書館の運営手法の状況	14
(1)	全国の公立図書館の運営手法の状況	14
(2)	東京都内26市の図書館運営手法の状況	16
3	他自治体の民間活用の事例	19
(1)	千代田区立図書館	19
(2)	稲城市立図書館	22
(3)	立川市図書館	24

1 公共図書館の状況

(1) 全国の公共図書館の状況

全国の公共図書館の状況を見ると、平成 29 年度と平成 24 年度の対比で、登録者数は約 4.8%増加しているが、個人貸出数は約 3.7%減少しており、登録をしたが借りない人が増えた、または、一人当たりの借りる回数が減った、あるいはその両方の傾向があると考えられる。



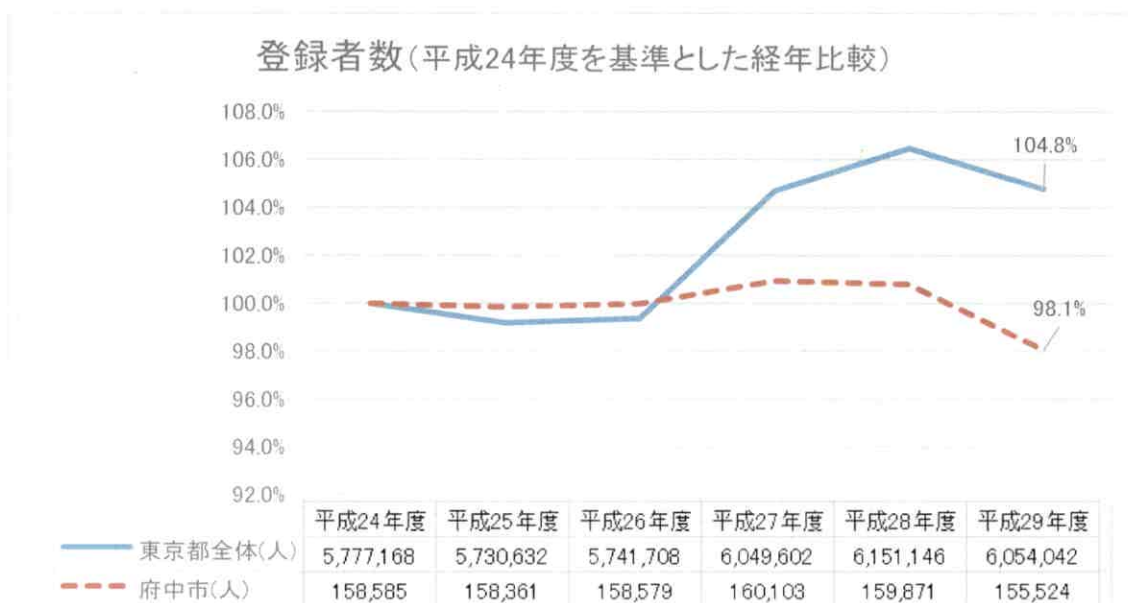
(出典：いずれも「日本の図書館 統計と名簿」より作成)

(2) 東京都内の公立図書館の状況

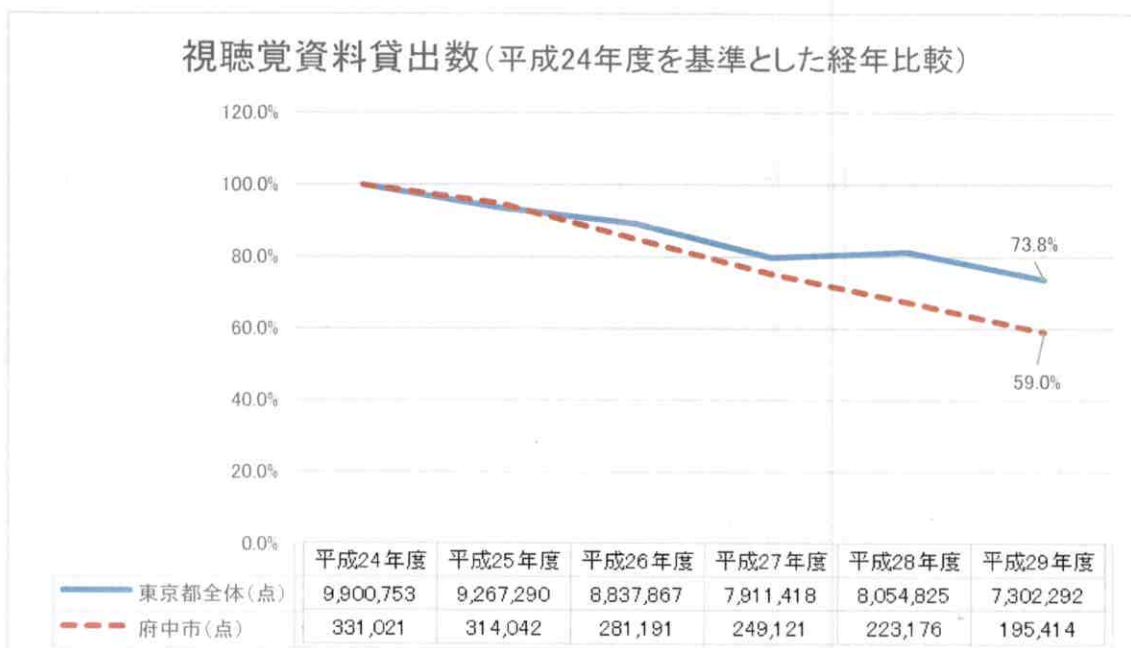
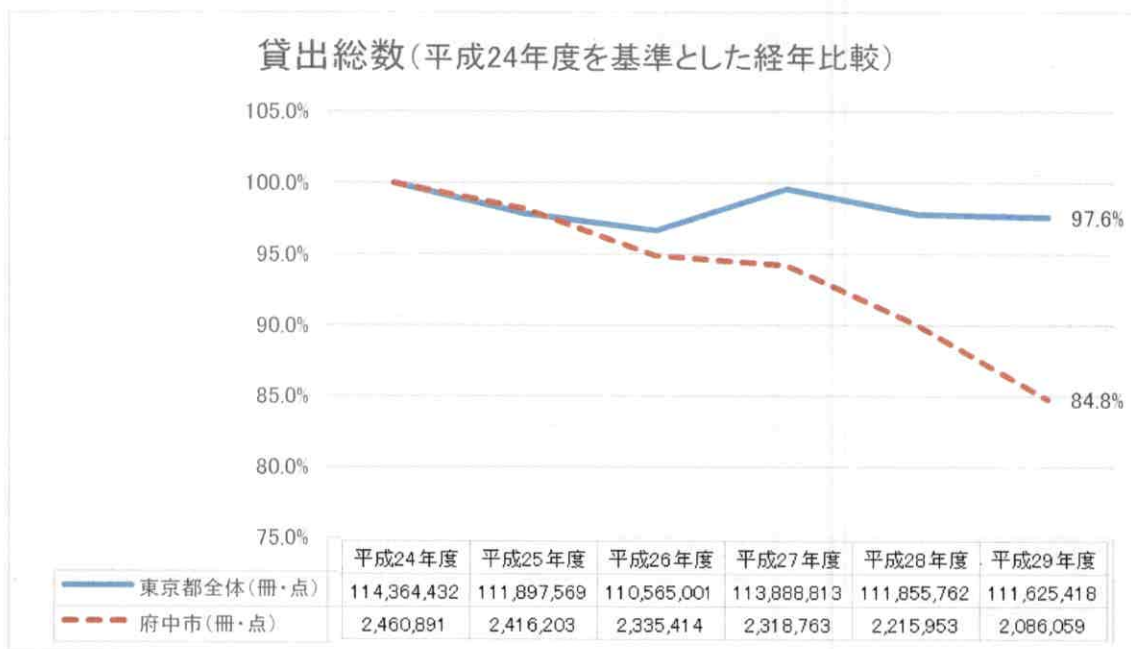
東京都内にある市区町村の公立図書館（都立図書館を除く）の状況を見ると、平成29年度と平成24年度の対比で、登録者数は約4.8%増加しているが、貸出総数は約2.4%減少している。特に視聴覚資料の貸出数においては、約26.2%の減少となっている。

このことから、全国の公共図書館と同様に登録をしたが借りない人が増えた、または、一人当たりの借りる回数が減った、あるいはその両方の傾向があると考えられる。

また、貸出総数の減少要因として視聴覚資料の減少が大きく影響していると考えられる。視聴覚資料の貸出数が減少傾向にあることの理由として、有料による貸出店舗が品数や便利さの点で利用が増えていることや、通信環境の整備による視聴覚コンテンツのネット配信の普及が挙げられる。



(出典：「東京都公立図書館調査」より作成)



(出典：いずれも「東京都公立図書館調査」より作成)

(3) 近隣と同規模自治体の公立図書館の状況

府中市と同規模の近隣自治体として三鷹市、調布市、立川市の3市を取り上げ、それぞれの自治体の公立図書館の状況と府中市立図書館の状況を比較した。

なお、数字は別段の記載のない限り平成29年度と平成24年度の対比である。

近隣同規模自治体の参考値

	人口 (人)	面積 (km ²)	図書館数 (館)
府中市	258,567	29.43	13
三鷹市	186,680	16.42	5
調布市	233,408	21.58	11
立川市	182,843	24.36	9

(出典：「平成30年度東京都公立図書館調査」より作成)

府中市立図書館の状況は、全国及び東京都内の公立図書館と同様に登録をしたが借りない人が、他の自治体よりも増加傾向にある、または、一人当たりの借りる回数が、他の自治体よりも減少している、あるいはその両方の傾向があると考えられる。

項目	比較状況
登録者数／貸出総数	<ul style="list-style-type: none"> ・三鷹市を除き減少傾向にある ・減少傾向にある調布市・立川市と比較すると、府中市の減少率が最も小さい
視聴覚資料貸出数	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての同規模自治体で減少傾向にある ・同規模自治体との比較では、府中市の減少率が最も大きい

登録者数



貸出総数



(出典：いずれも「東京都公立図書館調査」より(株)日本経済研究所作成)



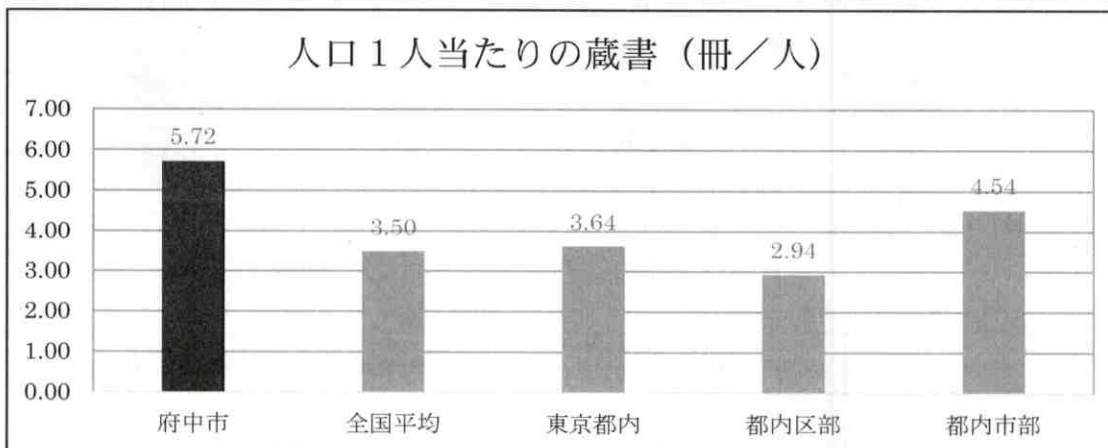
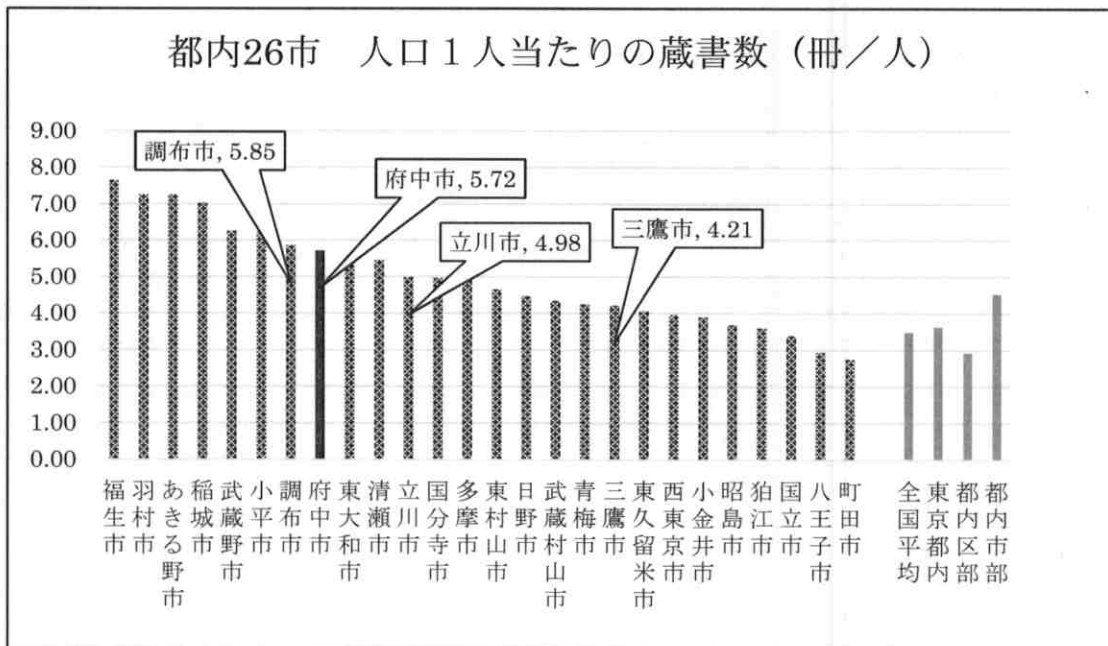
(出典：「東京都公立図書館調査」より(株)日本経済研究所作成)

(4) 人口1人当たりの比較

ア 人口1人当たりの資料数

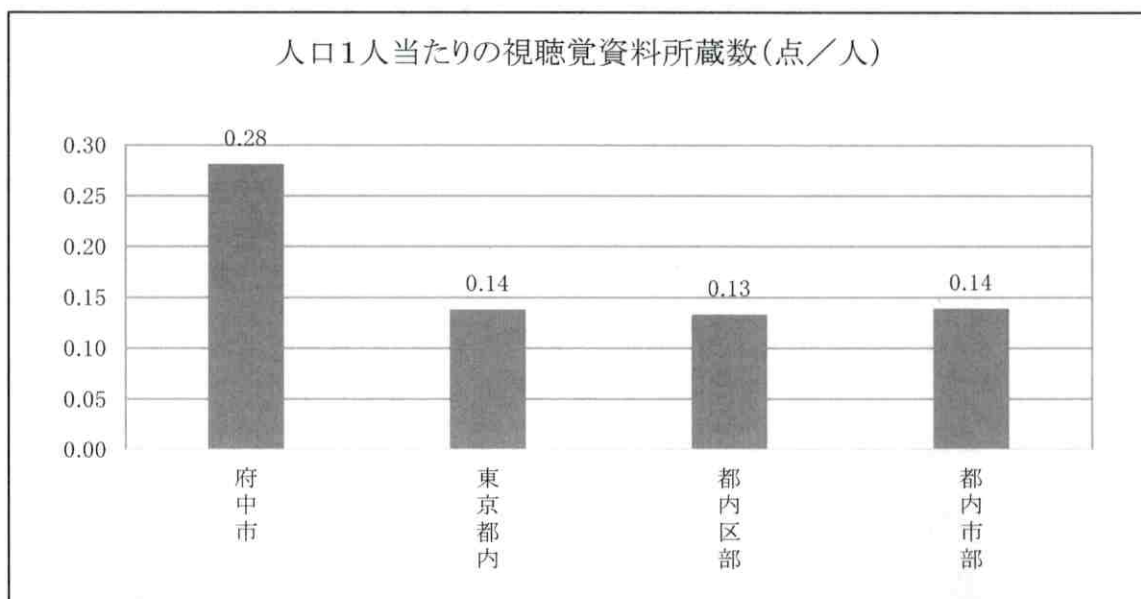
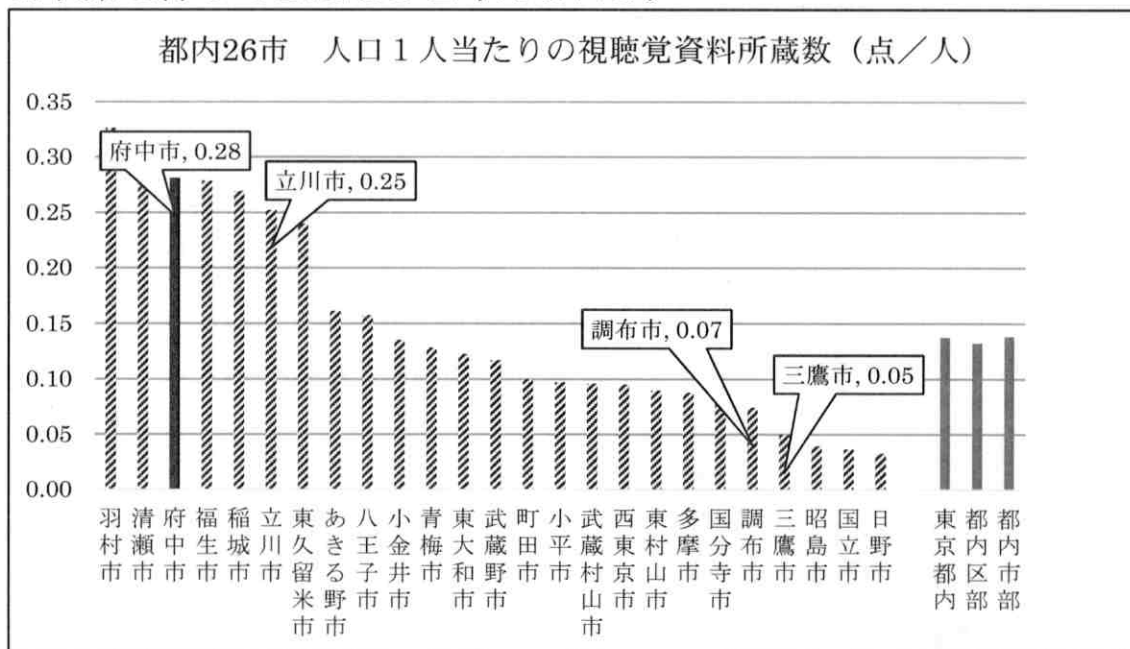
各自治体が所蔵する図書について、人口1人当たりの蔵書数を、都内26市の各公共図書館、全国、東京都内にある公立図書館（都立図書館を含む）、都内区部及び市部の公立図書館（都立図書館を除く）と比較した。

都内26市の人口1人当たりの蔵書数は、全国及び東京都の平均を上回っており、さらに、府中市の蔵書数は、都内26市の平均値を上回っている状況である。



(出典：「平成30年度東京都公立図書館調査」及び「日本の図書館 統計と名簿2018」)

所蔵資料のうち、視聴覚資料所蔵数については、府中市の人口1人当たりの視聴覚資料所蔵数は0.28点で、東京都平均0.14点の約2倍である。これは、他自治体に比較して長期間にわたって継続的な収集を行ってきたためと考えられる。



(出典：いずれも「平成30年度東京都公立図書館調査」)

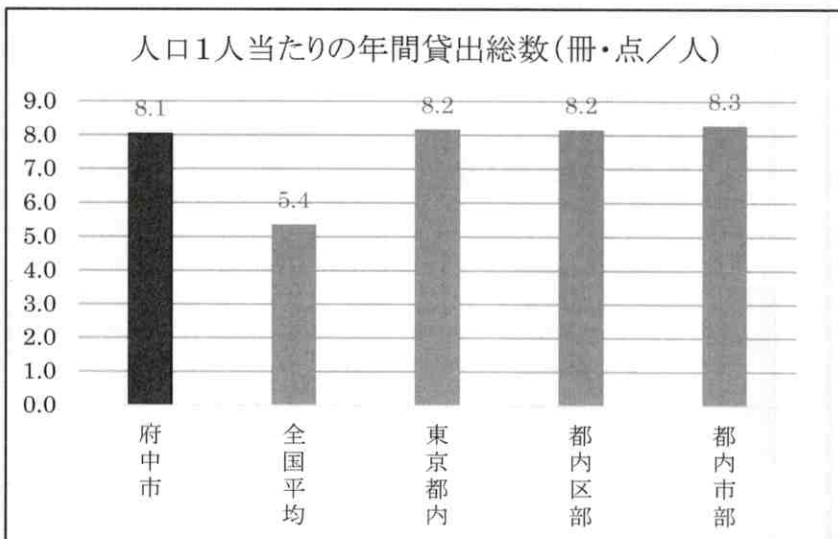
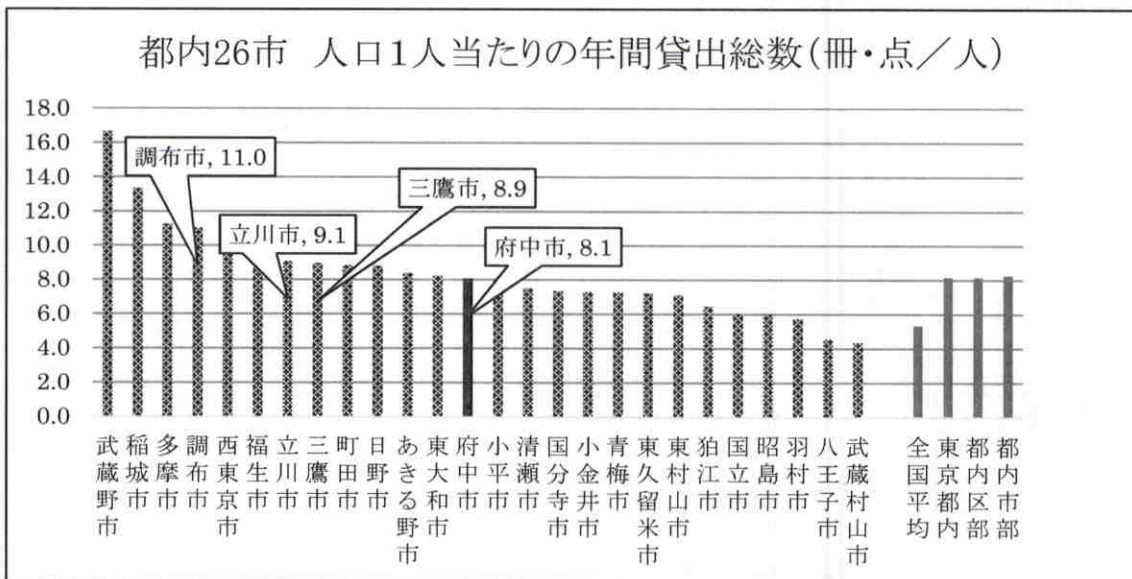
※狛江市を除く

※視聴覚資料は、次の媒体の合計数とした。

レコード(枚)、カセット(巻)、CD(枚)、LD(枚)、ビデオ(巻)、DVD(枚)

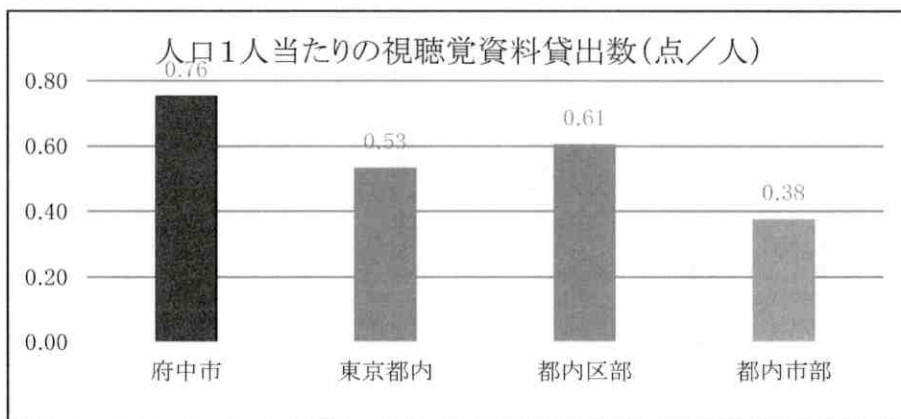
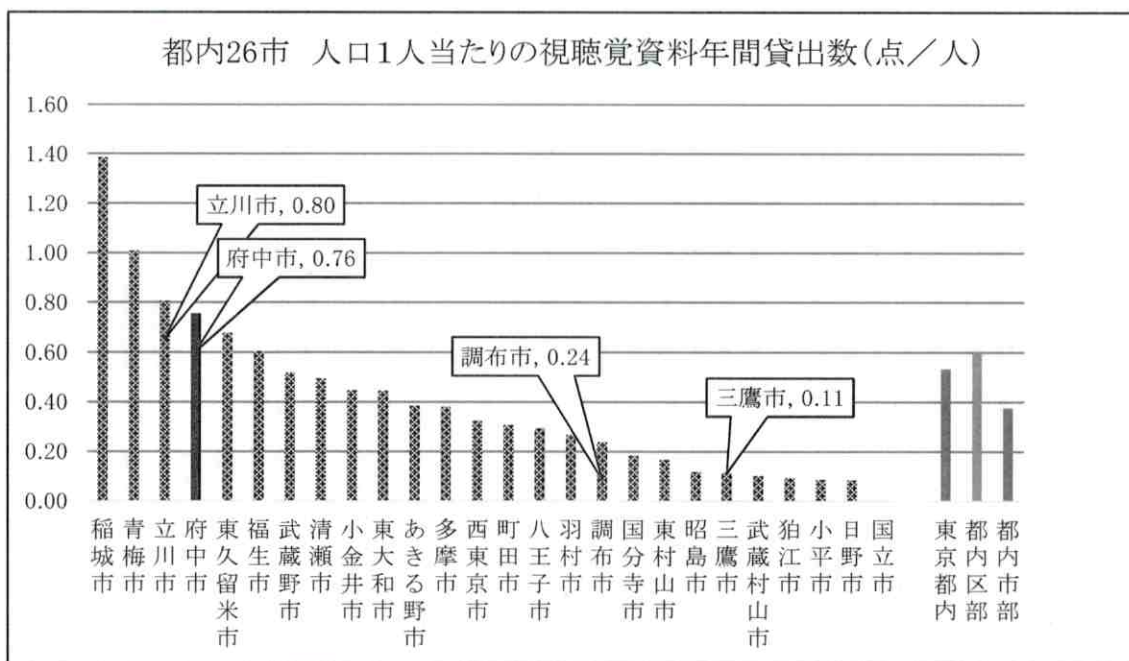
イ 人口1人当たりの貸出数

人口1人当たりの年間貸出総数について、東京都内の公立図書館（都立図書館を除く）平均8.2冊は全国平均5.4冊を上回っているが、府中市の8.1冊は東京都内の公立図書館平均値とほぼ同水準である。



(出典：いずれも「平成30年度東京都公立図書館調査」及び「日本の図書館 統計と名簿 2018」)

視聴覚資料の人口1人当たりの年間貸出数について、東京都内の公立図書館では、区部0.61点に対し、市部は0.38点にとどまり、収集方針が異なる自治体があることが見受けられる。府中市の0.76点は区部平均も上回り、他自治体に比較して長期間にわたって継続的な収集を行ってきたこともあり、視聴覚資料の館外貸出が市民に周知されていることが考えられる。



(出典：いずれも「平成30年度東京都公立図書館調査」)

※国立市を除く

※視聴覚資料は、次の媒体の合計数とした。

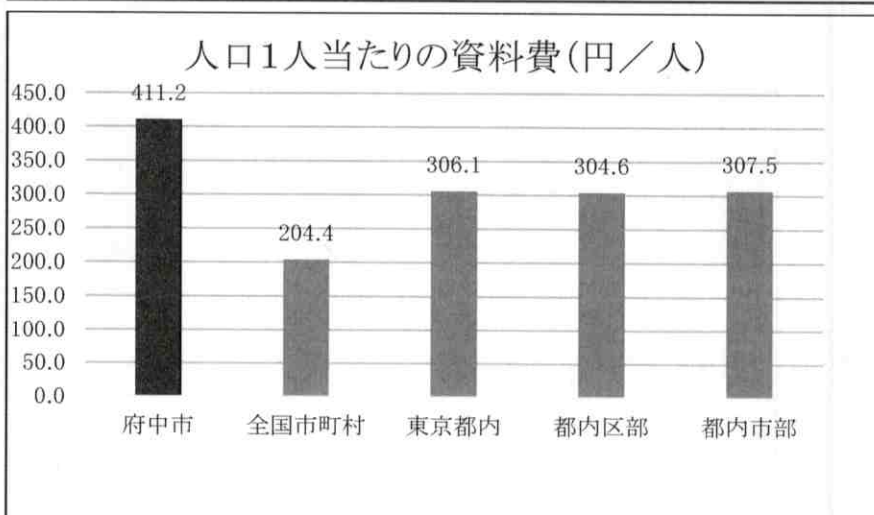
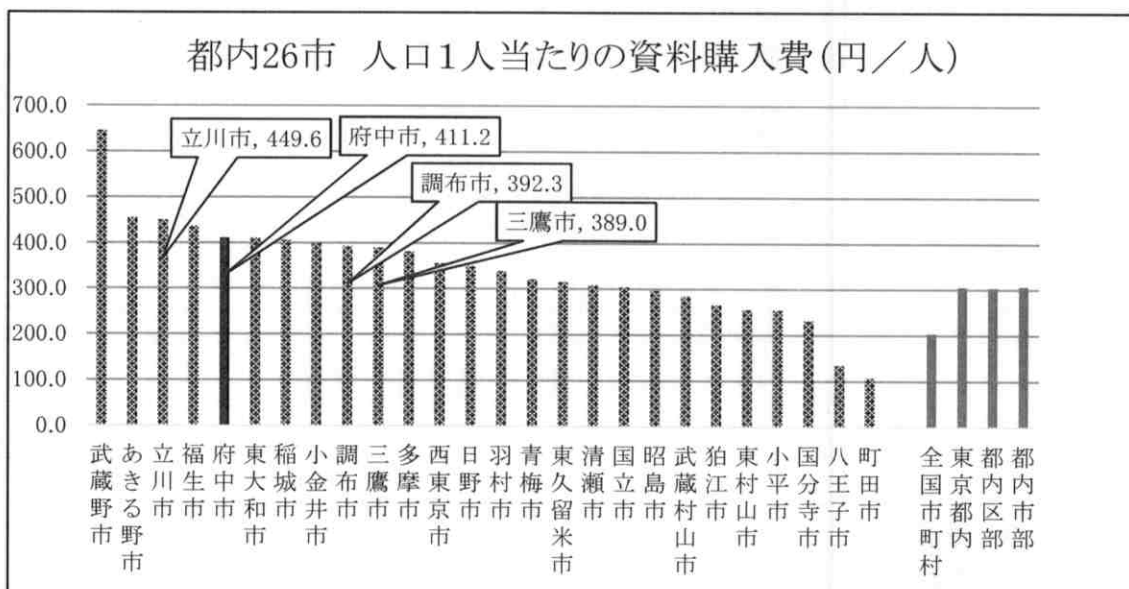
レコード(枚)、カセット(巻)、CD(枚)、LD(枚)、ビデオ(巻)、DVD(枚)

ウ 人口1人当たりの資料購入費

各自治体の資料購入費には、図書資料、視聴覚資料の他、新聞、雑誌、また各市の状況によっては、データベース使用料などが含まれる。

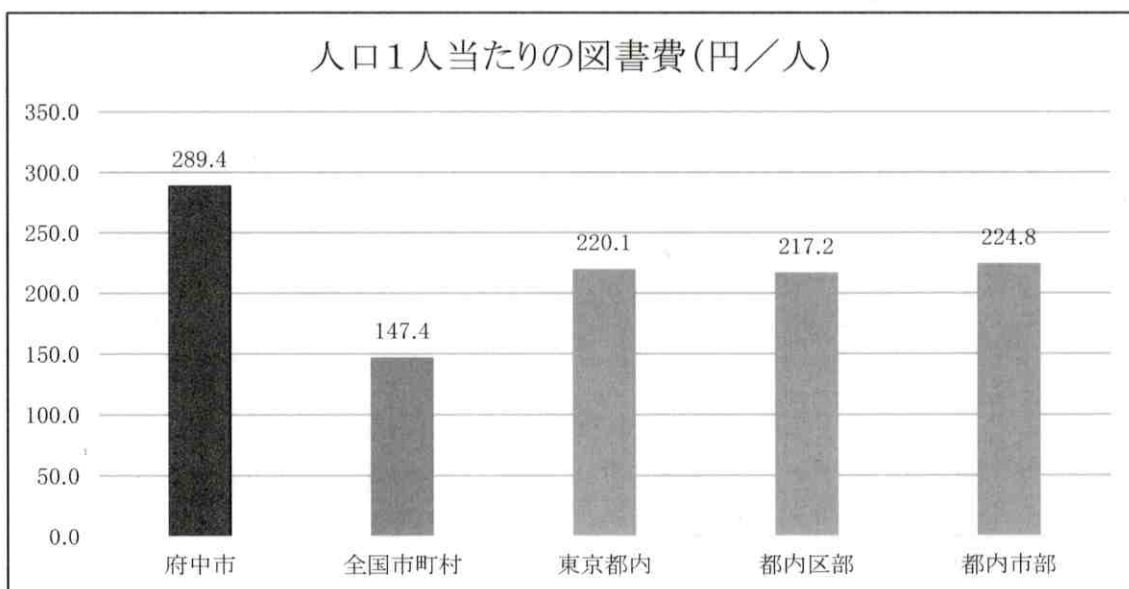
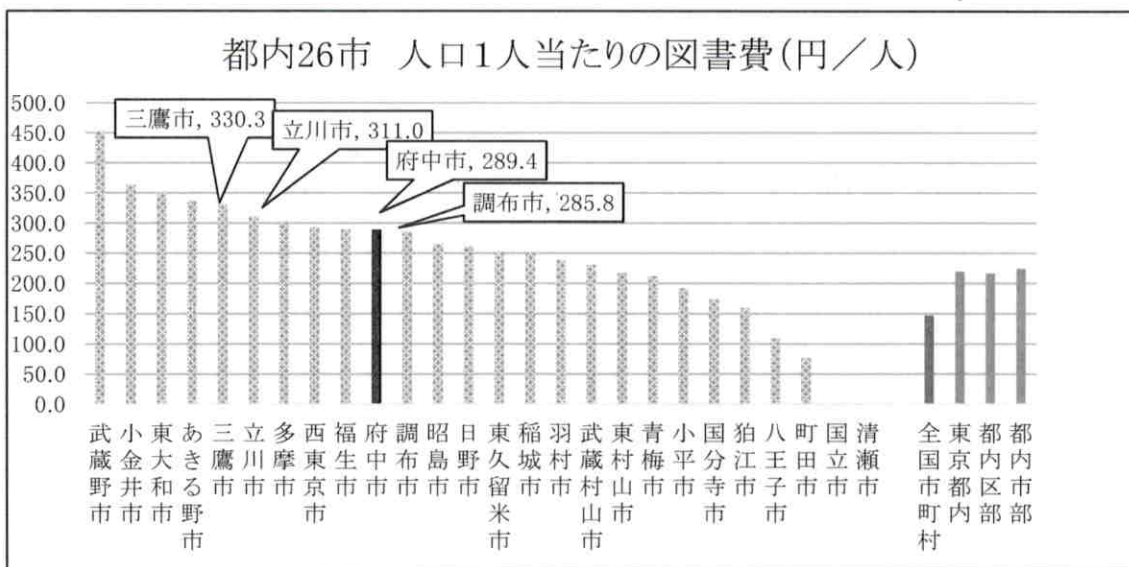
人口1人当たりの資料購入費総額は、東京都の公立図書館（都立図書館を除く）の306.1円が、全国の公共図書館（都道府県立図書館を除く）の204.4円の1.5倍に相当する。

都内26市での人口1人当たりの資料購入費は各市で差が生じているが、府中市の411.2円は東京都平均を約3割上回っている。



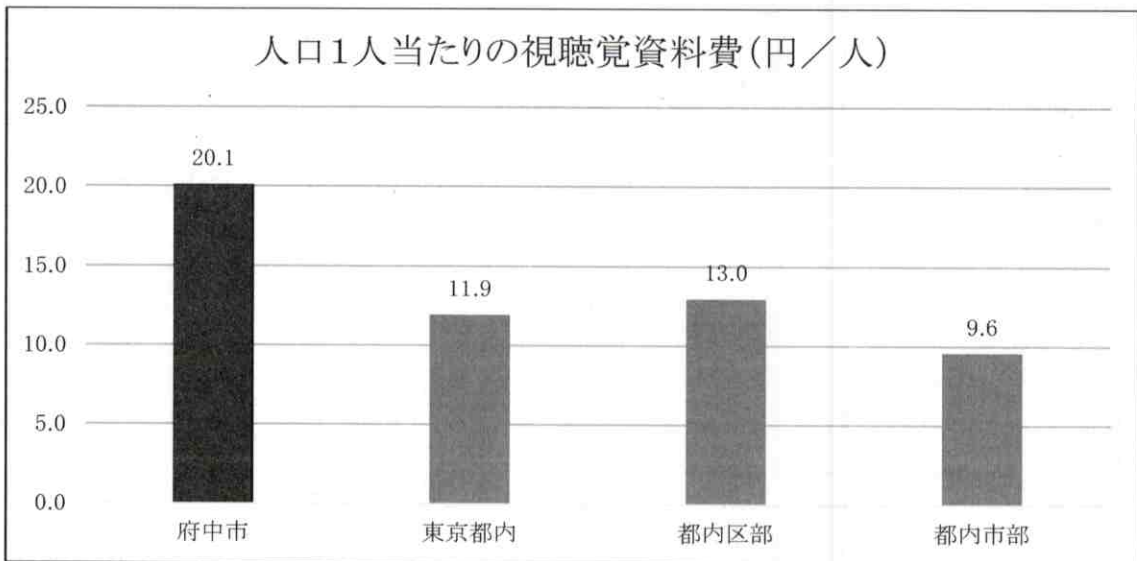
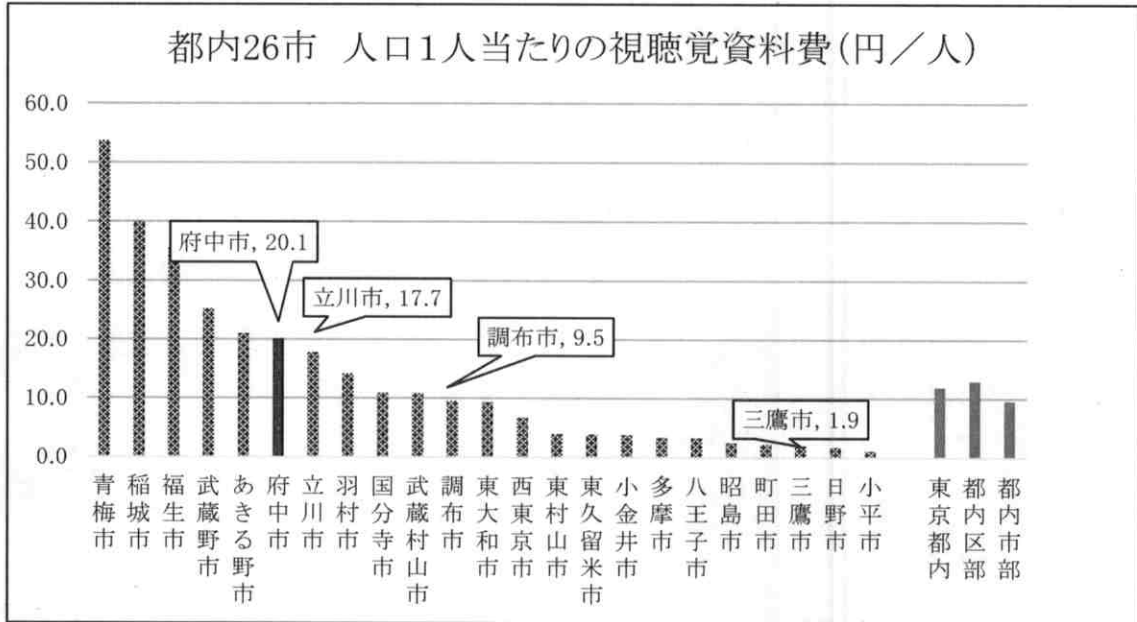
(出典：いずれも「平成30年度東京都公立図書館調査」及び「日本の図書館 統計と名簿 2018」)

各自治体の資料購入費のうち、図書資料の購入費について、府中市の人口1人あたりの図書購入費 289.4 円は、東京都の公立図書館（都立図書館を除く）の 220.1 円を約 3 割上回っている。



(出典：いずれも「平成 30 年度東京都公立図書館調査」)
 ※資料購入費の内訳を公表していない国立市、清瀬市を除く

各自治体の資料購入費のうち、視聴覚資料の購入費について、府中市の人口1人あたりの視聴覚資料購入費20.1円は、東京都の公立図書館（都立図書館を除く）の11.9円の約2倍である。



(出典：いずれも「平成30年度東京都公立図書館調査」)

※資料購入費の内訳を公表していない国立市、清瀬市を除く

2 全国の公立図書館の運営手法の状況

(1) 全国の公立図書館の運営手法の状況

平成27年度に実施した全国調査においては、表1及び図1のとおり回答館のうち約68%が直営館であり、約14%が一部委託館、約16%が指定管理館である。一部委託館と指定管理館を合わせると、約3割である。

図1 運営手法別図書館構成比

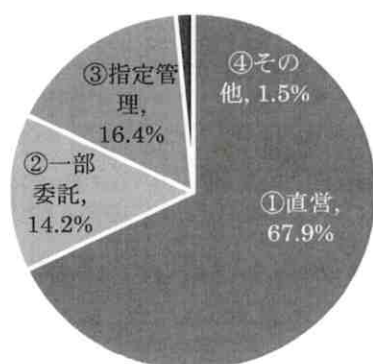


表1 運営手法別図書館構成比

運営手法	館数	割合 (%)
①直営	1,667	67.9%
②一部委託	349	14.2%
③指定管理	403	16.4%
④その他	37	1.5%
計	2,456	100.0%

運営手法別では、表2のとおり特別区（東京都23区）において一部委託館または指定管理館がおよそ8割を占め、指定都市（政令指定都市）においてそれらが6割近くとなるのがわかる。一方、市町村においては全体の76%が直営館である。

表2 市区町村区分別の図書館運営手法割合 (N=2,456)

	特別区		指定都市		市		町村	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
①直営	32	16.9%	92	39.5%	1,185	73.4%	358	85.2%
②一部委託	68	36.0%	81	34.8%	186	11.5%	14	3.3%
③指定管理	89	47.1%	56	24.0%	213	13.2%	45	10.7%
④その他	0	0.0%	4	1.7%	30	1.9%	3	0.7%
計	189	100.0%	233	100.0%	1,614	100.0%	420	100.0%

(出典：株式会社図書館流通センター(文部科学省委託研究)「平成27年度『生涯学習施策に関する調査研究』『公立図書館の実態に関する調査研究』報告書」平成28年3月)

全国の地区区分別では、表3のとおり関東・甲信越静地区において、一部委託館または指定管理館がおよそ4割だが、他地区の直営の比率が高くなっている。都市部においては、一部委託館または指定管理館の導入がより進んでいるものと考えられる。

なお、PFIによる図書館運営については、その事業者への委託範囲に応じて、「一部委託」または「指定管理」と回答しているものと推察される。

表3 全国の地区区分別の図書館運営手法割合 (N=2,456)

	北海道・東北		関東・甲信越静		北陸・東海		近畿		中国・四国		九州・沖縄	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
①直営	272	83.7%	612	59.1%	178	66.7%	214	76.4%	218	74.9%	173	67.1%
②一部委託	22	6.8%	195	18.8%	55	20.6%	33	11.8%	22	7.6%	22	8.5%
③指定管理	26	8.0%	209	20.2%	32	12.0%	31	11.1%	44	15.1%	61	23.6%
④その他	5	1.5%	19	1.8%	2	0.7%	2	0.7%	7	2.4%	2	0.8%
計	325	100.0%	1,035	100.0%	267	100.0%	280	100.0%	291	100.0%	258	100.0%

(出典：株式会社図書館流通センター(文部科学省委託研究)「平成27年度『生涯学習施策に関する調査研究』『公立図書館の実態に関する調査研究』報告書」平成28年3月)

(2) 東京都内26市の図書館運営手法の状況

ア 中央館の運営手法

平成31年4月1日現在

自治体名	運営形態			館長	単独施設	複合施設	複合施設の運営手法	資料運送
	直営	PFI	指定管理					
府中市	● 一部	●		正規職員		●	施設管理はPFI、図書館運営はPFI(一部直営)、市民会館運営は指定管理及びPFI	全館委託
稲城市		●		正規職員		●	中央図書館は業務委託にて運営管理、城山体験学習館は直営	全館委託
青梅市			●	指定管理者	●		-	全館委託
昭島市			●	指定管理者	●		-	全館委託
八王子市	●			正規職員	●		-	全館委託
立川市	●			正規職員		●	図書館・女性総合センター・生涯学習推進センター・子育て広場は直営	全館委託
武蔵野市	●			正規職員	●		-	全館委託
三鷹市	●			正規職員	●		-	全館委託
調布市	●			正規職員		●	図書館は直営、調布市文化会館たづくりは指定管理	全館委託
町田市	●			正規職員		●	図書館は市が運営、ホテル・店舗は民間が運営	全館委託
小金井市	●			正規職員	●		-	全館委託
小平市	●			正規職員	●		-	全館委託
日野市	●			正規職員	●		-	全館委託
東村山市	●			正規職員	●		-	全館委託
国分寺市	●			正規職員		●	図書館は直営、公民館も直営	全館委託
国立市	●			正規職員	●		-	全館委託
福生市	●			正規職員		●	図書館も郷土資料室も直営	全館直営
狛江市	●			正規職員		●	図書館、公民館ともに直営	全館委託
東大和市	●			正規職員	●		-	全館直営
清瀬市	●			非正規職員	●		-	全館委託
東久留米市	●			正規職員	●		-	全館委託
武蔵村山市	●			正規職員		●	雷塚図書館及び雷塚地区学習等供用施設(雷塚地区会館)ともに直営	全館委託
多摩市	●			正規職員	●		-	全館委託
羽村市	●			正規職員	●		-	全館直営
あきる野市	●			正規職員	●		-	全館直営
西東京市	●			正規職員		●	図書館、公民館ともに直営	全館委託
合計	22	2	2		16	10		

全館直営… 6市
 図書館直営/複合施設が指定管理… 1市
 図書館PFI/複合施設が直営… 1市
 図書館PFI/複合施設が指定管理・PFI… 1市
 商業ビル… 1市

イ 中央館のPFI及び指定管理者制度の状況

平成31年4月1日現在

自治体名	運営形態	委託期間	運営開始～終了期	委託範囲	委託部分	協議会運営	基本計画等の管理	子ども読書計画の管理	業務評価	館長	施設形態	複合施設運営手法	資料運送
府中市	PFI (一部直営)	14年 10か月	H19.12.1 ~ R4.9.30	一部委託	貸出・返却、リクエスト・予約受付、フロア管理、図書館資料の納入・整備・データ作成、書庫出納、市内全館への資料搬送等の図書館運営業務(利用者登録、選書、地域資料、障害者サービス、児童サービス、相互貸借などは市の業務)	市職員	市職員	市職員	業務日報、月報等の提出義務化、月1回モニタリングを実施。	正規職員	複合施設 (市民会館 図書館)	施設全体管理はPFI、図書館運営はPFI(一部直営)、市民会館運営は指定管理者制度(一部PFI)	全館委託
稲城市	PFI	20年 0か月	H18.7.1 ~ R8.6.30	一部委託	貸出返却、予約受付、選書、館内の管理、資料運搬など図書館業務全般(予算立案を除く)	市職員	市職員	市職員	月1回モニタリングを実施。	正規職員	複合施設 (図書館 学習施設)	中央図書館は業務委託にて運営管理、城山体験学習館は直営	全館委託
青梅市	指定管理者制度	5年 0か月	H28.4.1 ~ R3.3.31	全部委託	-	市職員	市職員	市職員	連絡調整会議(月1回)、月報、年報の提出、自己評価(年1回)等	指定管理者	単独施設	中央図書館は施設を含め指定管理運営。他は直営の市民センター内に分館を設置し指定管理運営。	全館委託
昭島市	指定管理者制度	5年 0か月	H31.4.1 ~ R6.3.31	全部委託	-	市職員	市職員	市職員	連絡調整会議(月1回)、月報、実地調査、労働条件審査等	指定管理者	単独施設		全館委託

ウ 地区図書館(分館)の運営手法

平成31年4月1日現在

自治体名	(参考)中央館		地区図書館(分館)の運営手法										館長			
	直営	PFI	指定管理	地区館数 (除:中央館)	業務委託				指定管理				委託内容	有無	兼務状況	
					直営館数	館数	期間	運営開始~終了期	館数	期間	運営開始~終了期					
府中市	●	●		12	12館											
稲城市		●		5	4館					1館	20年	H21.10.18 ~ R11.10.17	貸出返却、予約受付、選書、館内の管理、資料運搬など図書館業務全般(予算立案を除く)	無	中央館と兼任	
青梅市			●	9						9館	5年	H28.4.1 ~ R3.3.31	貸出返却、予約受付、選書、館内の管理、資料運搬など図書館業務全般(予算立案を除く)	有(委託事業者等)	複数分館と兼任	
昭島市			●	4						4館	5年	H31.4.1 ~ R6.3.31	窓口業務全般、督促業務、登録業務、予約・リクエスト処理、レファレンス、配送、行事実施、選書、開館閉館業務、ボランティア連絡調整等	無	中央館と兼任	
八王子市	●			6	3館	3館	1年	H31.4.1 ~ R2.3.31					窓口業務の一部			
立川市	●			8						8館	5年	H30.4.1 ~ R5.3.31	図書館業務全般(予算立案を除く)のうち3館は、施設管理	無	中央館と兼任	
武蔵野市	●			2						2館	2年	H30.4.1 ~ R2.3.31	貸出返却、予約受付、選書、館内の管理、資料運搬など図書館業務全般	有(指定管理者へ派遣された市職員)	専任 図書館内では専任 複合施設全体の副館長 と図書館長を兼任	
											5年	H28.4.1 ~ R2.3.31				
三鷹市	●			5	5館											
調布市	●			10	10館											
町田市	●			7	7館											
小金井市	●			4	2館	2館	1年	H31.4.1 ~ R2.3.31					貸出返却、予約受付、選書、館内の管理、資料運搬など図書館業務全般(予算立案を除く)	有(正規職員)	中央館と兼任	
小平市	●			10	10館											
日野市	●			6	6館											
東村山市	●			4	4館											
国分寺市	●			5	1館	4館	5年	H30.4.1 ~ R5.3.31					貸出返却、予約受付等窓口業務、雑誌受入業務、館内の管理、開館閉館業務等	有(正規職員)	専任	
国立市	●			6	6館											
福生市	●			3	3館											
狛江市	●			0												
東大和市	●			2	2館											
清瀬市	●			5	5館											
東久留米市	●			3						3館	3年	H30.4.1 ~ R3.3.31	貸出返却、予約受付、選書(一次選定のみ)、館内の管理、事業実施など図書館業務全般(予算立案を除く)	有(委託事業者等)	専任	
武蔵村山市	●			5	5館											
多摩市	●			6	5館	1館		H23.4.1 ~ R2.3.31					貸出返却等窓口業務	有(正規職員)	複数分館と兼任	
羽村市	●			4	4館											
あきる野市	●			3	2館	1館	5年 7か月	H25.7.1 ~ R3.3.31					貸出返却、予約受付、レファレンス、選書、館内の管理、資料運搬など図書館業務全般、一部施設貸出事務	無	中央館と兼任	
西東京市	●			5	5館											
総計	22	2	2	139	101館	11館	業務委託あり (一部館を含む) 5市		27館	指定管理あり (一部館を含む) 6市						
					全館の72.7%	全館の7.9%、26市の 19.2%			全館の19.4%、26市の 23.1%							

3 他自治体の民間活用の事例

(1) 千代田区立図書館

千代田区立図書館は、千代田図書館、日比谷図書文化館、四番町図書館と、千代田図書館の分館にあたる昌平まちかど図書館、神田まちかど図書館の5つの施設から構成され、全館を対象として指定管理者制度を導入している。

千代田区立図書館の運営体制は、平成28年度までは2つの指定管理者による運営を行っていたが、現在は1つの指定管理者が管理運営を行っている。

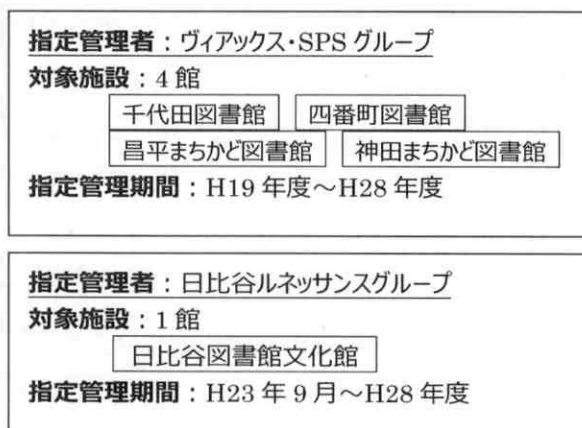
千代田区立図書館基本情報

人口	: 61,875 人	
面積	: 11.66 km ²	
図書館数	: 5 館	(全館：指定管理者制度)
貸出総数	: 888,177 冊・点	(人口1人あたり14.4冊・点/人)
蔵書数	: 556,556 冊	(雑誌、視聴覚資料を除く)

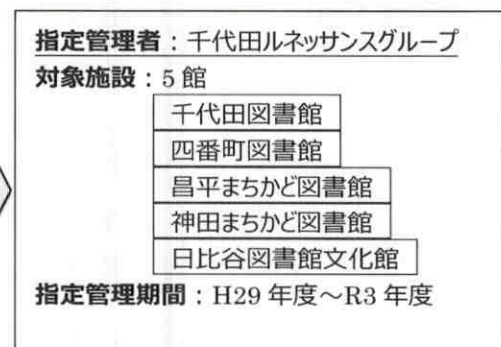
(出典：平成30年度東京都公立図書館調査)

千代田区立図書館の運営体制

< ~平成28年度 >



< 現在 >



千代田区立図書館では以下のような特色のあるサービスが提供されている。

サービス名	内容
千代田 WEB 図書館	Web 上で電子図書の貸出・返却ができる Web 図書館サービス。 文字の大きさの変更や一部音声による再生も可能。
コンシェルジュサービス	千代田図書館、日比谷図書文化館において、図書館の利用案内のほか、千代田区内の施設やイベントなどの情報を提供。
メールマガジン	千代田区立図書館のイベントや展示情報などを登録いただいた方に定期的にメールで配信。
地域連携イベント	千代田区内に集積している出版社や古書店などの出版産業や大学・ミュージアムなどの機関と協力・連携を図り、展示やイベント等を開催。

現在の運営体制について、市担当者よりうかがった内容は、次のとおりである。

指定管理者制度導入の経緯	・ 民間のノウハウとスキルを活用し、①住民サービスの向上、②専門的人材の確保、③運営の合理化・効率化によるコストダウンを目指して全館に指定管理者制度を導入
1つの指定管理者に委ねた経緯	・ 平成29年度から、全ての区立図書館の運営を1つの指定管理者に委ね、各館を統括するゼネラルマネージャーを配置し、一体的な運営を行う体制を整備。
評価方法	・ 指定管理者による図書館運営を評価するため、①定常的評価（区職員による日常の運営状況の点検・評価）、②指定管理者による自己評価（利用者アンケート調査）、③パフォーマンス指標による評価（目標値の設定による達成度の評価）、④図書館評議会による評価（学識経験者、地域団体、公募区民等で構成する評議会が決定した評価対象についての評価）を実施し、サービス水準の維持・向上に取り組んでいる。

民間ノウハウを導入するため全館に指定管理者制度を導入しており、民間事業者のノウハウやスピード感などのメリットを享受することができている。

指定管理者側にゼネラルマネージャーを配置して連絡等の効率化を図りつつ、綿密なモニタリングを行うという役割分担が見受けられた。

(2) 稲城市立図書館

稲城市立図書館は、中央図書館と5つの分館（第一、第二、第三、第四およびiプラザ図書館）並びに2か所の配本所の計8つで構成され、その運営体制は、直営、PFI、指定管理者制度と施設によって異なっている。

稲城市立図書館基本情報

人口 : 90,149 人
 面積 : 17.97 km²
 図書館数 : 6 館
 貸出総数 : 1,204,365 冊・点 (人口1人あたり 13.4 冊・点/人)
 蔵書数 : 633,186 冊 (雑誌、視聴覚資料を除く)

(出典：平成30年度東京都公立図書館調査)

稲城市立図書館の運営体制

<p>運営形態：PFI 対象施設：中央図書館 運営者：いなぎ図書館サービス(株) 期間：H16年度～R8年度</p>	<p>運営形態：直営 対象施設： 第一図書館 第二図書館 第三図書館 第四図書館 運営者：稲城市 期間：—</p>	<p>運営形態：PFI（指定管理者） 対象施設：稲城市立iプラザ 運営者：いなぎ文化センターサービス(株) 期間：H19年度～R1年度</p>
---	--	--

現在の運営体制について、市担当者よりうかがった内容は、次のとおりである。

事業者への 動機付け	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングと契約上のインセンティブ付与によって、運営における期待値の高い目標設定の動機付けとなっている。
民間活力導入の 効果	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日数の延長や夜間貸出ボックスの設置、IT関係、利用者対応等、民活導入による利用者向けサービスの向上を実現している
事業者からの 提案	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館では、市の当初要求では開館日数を年間330日としていたが、事業者の提案により、年間345日開館する契約を締結している。 ・事業者提案により、夜間貸出ボックスが設置され、夜間も貸出可能な仕組みを設けた。夜間貸出ボックス位置を示す案内をわかりやすく掲示したところ、利用が増えた。 ・IT関係（ICチップの導入、効果的な図書の点検等）に関する提案が事業者から得られ、開館当初より実施されている。

稲城市立中央図書館は、府中市立中央図書館と同様にPFI手法によって事業を実施しているが、ここでは代表企業が図書館の運営業務を担っており、丁寧なコミュニケーション¹により市と事業者間に良好な関係が構築されており、様々な民間事業者の提案及びそれに沿った業務の実施により、サービスが向上している。

他方で、本PFI事業終了後の運営体制が現時点において未確定であることや、適切なモニタリングの実施についてを考慮すると、市に図書館運営等のノウハウを残すことが必要と考えられている。

¹ 月1回のモニタリング会議や、次年度の運営方針に関する会議（毎年11月頃）の実施。モニタリング会議では、市が課題や問題点を指摘し、課題管理表により指摘事項の改善状況（解決しているかどうか等）をチェック。また、提案内容の実施状況や充足状況を市と事業者の双方により毎年確認。統計に関する重要な事項において問題が発生した際に、減額ポイントを付与。

(3) 立川市図書館

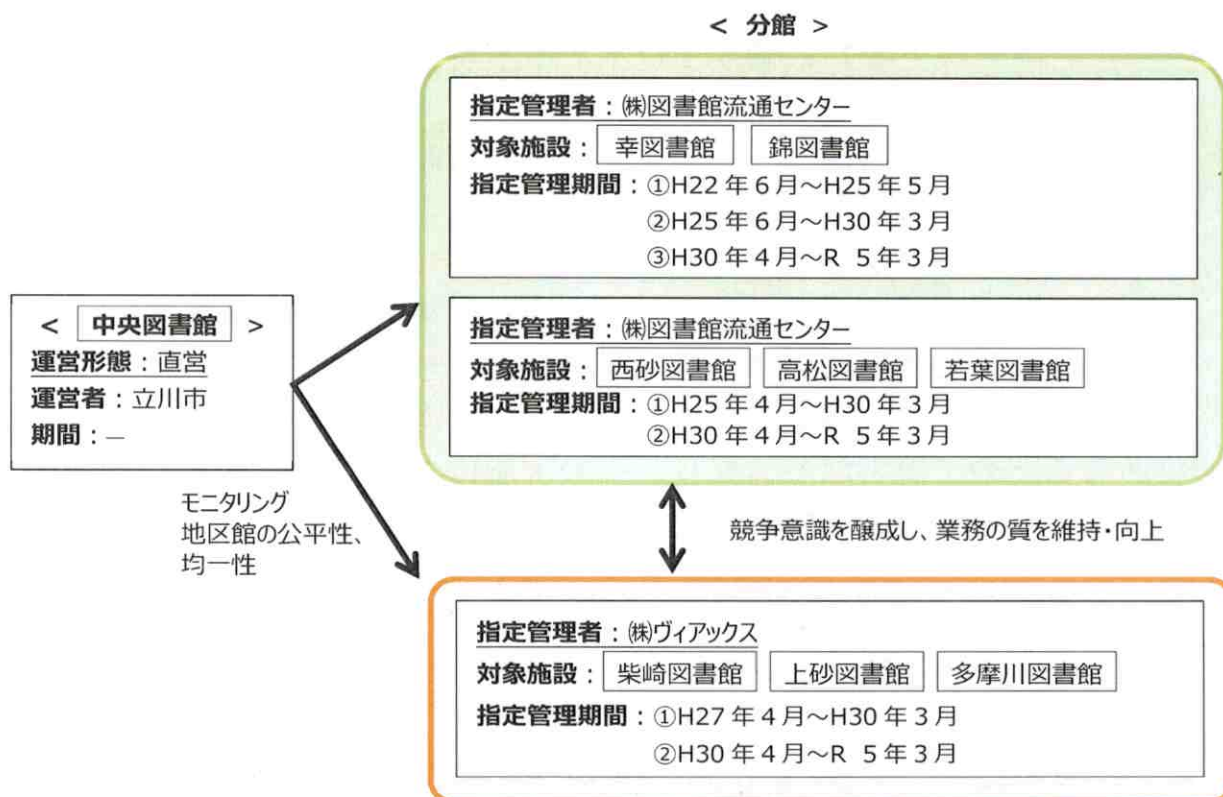
立川市図書館は、中央図書館と8つの分館（柴崎図書館、上砂図書館、幸図書館、西砂図書館、多摩川図書館、高松図書館、錦図書館、若葉図書館）の計9つの施設から構成され、その運営手法は、中央図書館が直営のほか分館は全て指定管理者制度によるものとなっている。

立川市図書館の基本情報

人口 : 182,843 人
 面積 : 24.36 km²
 図書館数 : 9 館（中央館：直営、地区図書館：指定管理者制度）
 貸出総数 : 1,659,128 冊・点（人口1人あたり9.1冊・点/人）
 蔵書数 : 911,345 冊（雑誌、視聴覚資料を除く）

（出典：平成30年度東京都公立図書館調査）

立川市図書館の運営体制



現在の運営体制について、市担当者よりうかがった内容は、次のとおりである。

<p>2社の指定管理者が受託していることについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの指定管理者が存在することで、指定管理者間で競争意識が働くことに加え、直営である中央図書館が地区図書館を統括しつつモニタリングを実施することで、<u>イベントの開催や効果的な配架レイアウトの実施、利用者対応等について利用者向けサービスの向上を実現しつつ、各地区図書館における児童サービスの提供内容に差が生じないように、公平性、均一性を重視する市の意向を反映させ、図書館運営が行われている。</u>
<p>事業者からの提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展示やイベント等、地区図書館への来館の機会を作るためのイベントや講座が、直営時代は年に0～1回程度だったものが、イベントについては5回以上行われるようになり、来館者も増加した ・配架の仕方にも工夫がみられる。直営の時代には、本を多く置くため、背表紙を見せる形で詰めて並べていたが、指定管理者は、利用者の関心を引くよう、配架できる冊数はやや減少するが、表紙を見せる（面見せ）手法をとっている
<p>ボランティアとの連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直営時代はボランティア団体と市職員が連携しておはなし会を実施していたが、指定管理者制度導入時におはなし会憲章を作成し、指定管理者がボランティアに業務を丸投げしないことなどを定めた。ボランティアからは「市側のベテラン職員が減った」との声もあったが、指定管理者の中の有資格者で意欲のある人が協力的であり、現在は、相談にも乗ってもらえると評価を受けている

立川市では、中央図書館を直営、すべての地区図書館を指定管理者にした上で、地区図書館を2グループに分けて事業者を選定して

おり、異なる事業者間が切磋琢磨することができ、民間のノウハウを引き出しやすい環境となっている。他方で、市側には職員がそれまで蓄積したノウハウをつなげるため、残すことの必要性への課題が稲城市同様考えられている。